

子育て支援・少子化対策の 取組状況について

山口県 こども・子育て応援局



子育て支援・少子化対策の取組状況

国の「子ども大綱」や「子ども未来戦略」の策定に呼応し、本県においても、子育て支援・少子化対策を抜本的に強化とともに、多様な支援ニーズを有する子どもへの支援を拡充

<本県の主な新規・拡充の取組 (R6・R7) >

●結婚、妊娠・出産、子育て支援

結 婚

- ◆やまぐち結婚応援センターの会費の無料化やセンターのPRの強化
- ◆大規模婚活イベントや県内各地域でのマッチングイベントの開催
- ◆初任給や若年層の賃金の引上げを実施した中小企業等への支援

妊 娠・出 産

- ◆生殖補助医療や先進医療に係る費用への助成
- ◆プレコンセプションケアの推進
- ◆宿泊施設を活用した産後ケア提供体制の構築
- ◆産科医療機関の運営支援
- ◆出産や妊婦健診時の交通費の支援
- ◆新生児スクリーニング検査の対象疾患拡充

子 育 て

- ◆3歳未満児の第2子以降の保育料の無償化
- ◆保育士の加配に対する保育施設等への補助
- ◆保育士等修学資金貸付の対象拡大、保育士資格取得支援
- ◆医療的ケア児を日常的に受け入れる施設への補助
- ◆障害のある子どもや発達の気になる子どもへの支援体制の整備
- ◆子どもの居場所づくりに向けた体制整備や取組への支援

●困難を有する子どもへの支援

- ◆親子関係再構築に向けた専門的な支援体制の整備
- ◆児童養護施設における子どもの相談窓口の設置や意見表明支援
- ◆里親支援センターの設置運営
- ◆社会的養護経験者等の自立支援拠点の整備
- ◆特定妊婦に対する相談支援拠点の整備
- ◆ひとり親家庭等へ大学受験料支援
- ◆養育費の履行確保支援
- ◆児童心理治療施設や一時保護施設等の改修
- ◆支援機関の連携基盤の形成や多様な体験機会の創出への支援
- ◆ヤングケアラーに関する広報啓発の強化

●働き方改革の推進や子どもと子育てにやさしい社会づくり

- ◆「子どもや子育てにやさしい休み方改革」の推進
- ◆育休取得を推奨する企業等への奨励金の支給
- ◆子育てしやすい職場環境づくりに取り組む企業等への補助
- ◆共家事・共育児の推進に向けた啓発活動の実施
- ◆未就業の女性の多様なニーズに応じた就業機会の創出や職場環境整備

POINT
01

やまぐち結婚応縁センター「出逢いませ山口」の会費無料化、PRの強化

- 会員の増加により出会いの機会の創出を図るため、令和6年8月より**会費を無料化**（入会金、年会費）
- 令和7年7月から、センターに**VTuberスタッフを配置**し、特に若年層に向けてSNSを活用した情報発信を開始

やまぐち結婚応縁センター会員数: 667名(R6.7時点) ⇒ 1,121人(R7.10時点)



POINT
02

大規模婚活イベント(やまコン)や、県内各地域でのマッチングイベントの開催

- 結婚の気運醸成や独身者の出会いの場の拡大を図るため、定員200名の大規模婚活イベントを開催 (R7 開催場所: 海響館、徳山動物園)
- 県内各地域で、地域の特徴を生かしたマッチングイベントを開催 (年間10回)

大規模婚活イベント参加申込者数: 1,003名(海響館)、767名(徳山動物園)



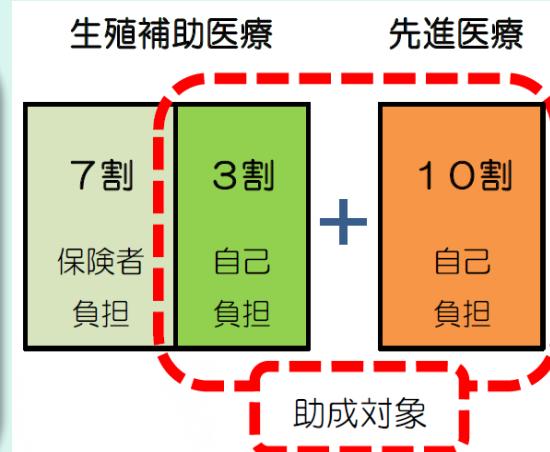
POINT
01

安心して不妊治療が受けられる環境の整備に向けた全国トップ水準の助成制度の創設

- 一般不妊治療や人工授精に加え、令和6年度から、体外受精などの**生殖補助医療や保険適用外の先進医療への助成**を開始

【助成額】 生殖補助医療：上限6万円／回
先進医療：上限20万円／回

助成件数：1,504件（R6） ※生殖補助医療及び先進医療の合計

POINT
02

宿泊施設を活用した産後ケア提供体制の構築

- 産後の母子を支援する全県的な体制づくりを進めるため、令和7年度に「山口県産後ケア協議会」を設立
- 市町や助産師会と連携し、**県内宿泊施設を活用した産後ケア提供体制**を構築し、産科医療機関等が不足する地域でも良質な産後ケアを提供

実施宿泊施設数：9施設（予定）



POINT
01

第2子以降の3歳未満児の保育料の無償化

- 子育て世帯の経済的負担の軽減に向けて、市町との共同による本県独自の取組として、令和6年9月より、**第2子以降の3歳未満児の保育料**について、**所得制限や同時入所要件を設けずに無償化**

	第2子		第3子	
	第1子 就学前	第1子 小学生以上	第1子 就学前	第1子 小学生以上
国制度	保護者 半額負担	保護者 全額負担	無償	保護者 半額負担
県制度	無償化	無償化	(無償)	無償化

支援件数:6,731人（第2子 4,840人、第3子 1,891人）(R6)

POINT
02

保育士が子ども主体の保育業務に注力できる体制の整備

- 令和6年度より、国の配置基準を満たす職員を配置した上で、**3歳未満児クラスに追加的に職員を配置**する施設に対し、補助金を交付
- 健康支援のための看護師・保健師や、医療的ケア児対応のための看護師、片付け等保育周辺業務支援のための子育てサポーターの雇用への補助を拡充



3歳未満児クラスへの加配支援件数: 124施設 (R6) ※R6対象施設数: 280施設

POINT
03

医療的ケア児を日常的に受け入れる施設への補助制度の創設

- 医療的ケア児が通う障害児通所支援事業所の整備が進むよう、令和7年度より、**看護職員の配置や設備整備、備品購入等に要する費用**を補助

【補助率】 3/4 (事業者負担1/4)

【対象経費】 看護職員配置に係る人件費、医療用機器等の備品、送迎用車両の導入 等



補助件数:6事業所(新規受入3事業所、受入拡充3事業所) (R7)

POINT
04

コーディネーターとの連携による「こども食堂」など地域に根差した子どもの居場所づくり

- 県内9か所に配置する**「居場所づくり推進コーディネーター」**による、市町や民間団体等が取り組む子どもの居場所づくりへの助言や担い手発掘
- こども食堂の全県展開**に向けて、開設や、多様な体験機会の提供、資質の向上を図るための研修を支援 【補助率】10/10 【補助上限】10～30万円



「こども食堂」箇所数:202箇所(R6)、221箇所(R7.10時点)

POINT
01

児童虐待防止対策の推進に向けた児童相談所の体制強化

- 児童相談所職員の専門性向上に向け、令和6年度から**こども家庭ソーシャルワーカー資格**の取得を促進
- 令和7年度から、各児童相談所に支援員を配置し、**親子関係再構築**のための「保護者支援プログラム」を実施

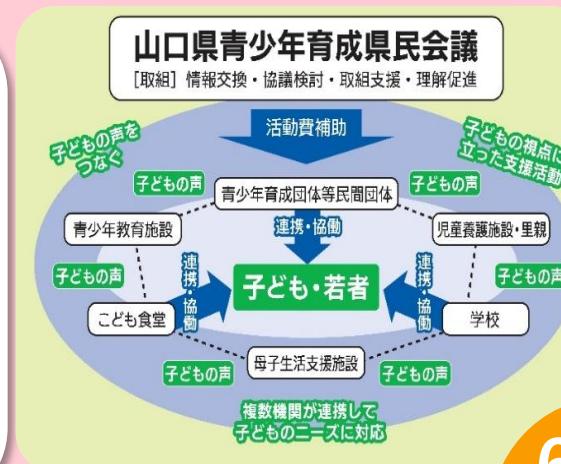
児童相談所のこども家庭ソーシャルワーカー資格取得者数: 2人(R6)

POINT
02

支援機関の連携基盤の形成や子どものニーズに対応した多様な体験機会の創出

- 令和7年度から、県や民間団体等で構成する**推進会議を立ち上げ**、子どもたちと体験活動等を繋げるための支援活動に向けて情報交換や協議を実施
- 各地域の支援機関が協働し、**支援の連携プラットフォーム**の形成や子どものニーズに対応した**多様な体験活動**の創出などの取組に対して**補助金を交付**
- 社会全体で理解を深め取組を進めていくための**理解促進講演会**を開催

助成件数: 9件(R7.10時点)



POINT
03

ひとり親家庭や低所得の子育て世帯の子どもの大学等への進学に向けた補助制度の創設

- 令和6年度から、ひとり親家庭や低所得子育て世帯の子どもを対象に、
大学・短期大学・専門学校・高等専門学校を受験する際の受験料を補助
【補助上限】子ども一人当たり53,000円
- 他の支援制度と連携して、大学等の入学前、修学中、卒業後までの支援制度について、**一体的な情報発信**をすることで、切れ目のない支援を実施

助成件数:302件(R6)



POINT
04

ヤングケアラーへの正しい理解を促すための広報啓発の強化

- 県民の正しい知識と理解を深めるため、令和6年度からヤングケアラー支援に関する**お届け講座**を実施
- ヤングケアラー自身や周囲の子どもの正しい理解を促すため、令和7年度に**子ども向けリーフレットを作成**し、県内の学校を通じて児童・生徒に配布

お届け講座の実施回数:19回(R6)



POINT
01

保育士等養成施設の学生に対する修学資金の貸付の拡大

- 返還免除要件のある学生向けの修学資金貸付について、令和6年度から
県外養成施設の学生を対象に追加
- 令和7年度からは、人材の早期確保のため、高校生向けの貸付内定制度を導入

貸付件数：県内養成施設在学者向け43件、県外養成施設在学者向け11件（R7.10時点）

POINT
02

保育士試験により資格取得を目指す方への学習支援の実施

- 令和7年度より、保育士試験により保育士資格を取得し、県内保育所等で勤務することが決定した者に、試験受験のために要した**学習費用を補助**
- 保育士試験合格後に県内で保育士として勤務する意向のある者を対象に、**保育士試験対策講座を無料で実施**

山口県保育士試験対策講座受講者数：31名（R7.10時点）



POINT

「こどもや子育てにやさしい休み方改革」の推進

①こどものために休むことが当たり前となる社会全体の機運醸成

- ・休み方改革月間の創設（11月）、月間中の公の施設の使用料等の免除
- ・休み方改革の取組を推進する子育て支援団体等に対する補助



②こどもと過ごすための休暇を取得しやすい職場環境づくり

- ・育休取得を推奨する事業者への奨励金や共育て職場環境の整備に対する補助
- ・休み方改革企業取組コンテスト等を通じた企業の取組事例のPR



③休暇を家族で一緒に過ごせる仕組みづくり

- ・「家族でやま学の日」の創設
(学校休業日以外でも家族とともに、校外で体験や探求の活動を考え、企画し、実行できる制度)



④家族で山口への愛着を高めながら楽しめるコンテンツの充実

- ・平日でも遊べる観光コンテンツの充実
- ・親子で参加できる体験教室等の開催



- ・「やまぐち“とも×いく”応援企業」登録数(累計)：297社(R6.7時点) ⇒ 1,097社(R7.7時点)
- ・「家族でやま学の日」取得件数(累計)：460件(R6.7時点) ⇒ 14,658件(R7.7時点)